

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700153		
法人名	社会福祉法人 上士幌福寿協会		
事業所名	認知症高齢者グループホームむかし館 1		
所在地	河東郡上士幌町字上士幌東3線241番地		
自己評価作成日	平成27年3月6日	評価結果市町村受理日	平成27年4月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0174700153-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の方が自主的な生活(今までの生活の延長)が送れるよう、出来る事を見極め自ら選択して頂き入居前と同じ生活が送れるようにと考えています。少しでも出来る事は一緒にを行い、残っている機能を維持できるように関わっています。(家事、洗濯物を干す・畳む、部屋の掃除等)又、入居前から続けてきたもの(晩酌、ゲートボール、一日の過ごし方等)利用者の思いを一番に考え、自宅での生活の形を変えることなく過ごして頂けるよう関わっています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成27年3月23日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人である社会福祉法人上士幌福寿協会は、昭和62年に特別養護老人ホーム、デイサービスを開設しており、開設以来町と一体となって高齢者福祉事業を行っている。平成14年にグループホームむかし館、平成21年にはむかし館くろぎユニットを開設し、それぞれの事業所が互いに協力し合いながら運営している。今年度は敷地内に、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、地域交流室を開設して、地域における福祉の核として更に充実を図るよう取り組んでいる。管理者、職員は法人基本理念の「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」と、基本方針の「介護予防及び介護サービスを必要とする高齢者と家族が安心して利用できる事業所をめざす」という実践に向けて取り組んでいる。事業所では毎月会議を行い、出席できない職員は、会議の前に目標の反省、新しい目標、利用者支援の状況での提案などを記載した「キャプションカード」を提出する制度を取り入れており、積極的な関わりを期待している。会議や研修の中で、利用者本位とは、利用者の思いや希望、利用者にとって何が有用なのかを把握し、楽しく生活できるよう支援している。利用者一人ひとりの状況や状態を「私の毎日の様子」に記録し、表には現象面、裏には行動に伴う内面、心理面を記載してその人に合った個別マニュアルを作成し、サービス提供を行っている。生活しやすいように配慮された家具の配置、利用者が昔から取り組んでいる趣味の継続など、一人ひとりの思いを実現した生活支援がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」と理念を掲げている。日常的に見えところに掲示してある。	法人理念、基本方針をホールに掲示し、管理者、職員は日常的に意識しながら実践に繋げている。さらに、法人理念を基に事業所理念を定め、会議や人事考課の際に確認しながら利用者一人ひとりにあった介護の提供に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内行事への参加、法人主催の行事等を通し地域との交流を図っている。	町内会へ加入し花見などの行事に参加している。事業所主催の盆踊りやアイスキャンドルの飾りを見に、近隣の方が大勢訪れている。また、日常の散歩で会話することが多く、普段から交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、地域の方に参加してもらうことで事で、事業所での活動状況等を知ってもらい意見交換をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実践発表を通し、取り組みなどを知って頂いている。また、避難訓練を見てもらい災害時における避難誘導等を知って頂いた。	運営推進会議は年6回、利用者家族、学識経験者、町内会役員、地域包括支援センター職員、ボランティア団体役員などの出席を得て開催し、利用状況、活動報告、実践発表を行い質疑、意見を運営に活かしている。	利用者家族からは代表者が出席している。家族と利用者を支える手立ての一つとして、家族全員への情報共有体制の構築を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定の更新等で担当者と情報交換や意見交換を行っている。また、町主催の地域ケア会議へ参加し介護保険事業関係者と連携をとっている。	法人は行政と一体となって町の福祉拠点として役割を果たしている。また、管理者は月2回の地域ケア会議に出席し医療関係者、社会福祉協議会担当者、行政担当者など多くの出席者と地域の課題について協議している。新年度には、新たに地域密着型小規模特別養護老人施設などを開設する予定である。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が主体となり身体拘束排除に向けた取り組みを日常的に行っている。また、法人内で研修会を開催し身体拘束排除の意義について周知している。	管理者、職員は身体拘束が及ぼす弊害や指定基準における禁止対象の具体的な行為について年1回研修を受講し、基本的なことと不適切な言葉遣いについて事例を挙げて検討し、正しく理解するよう努めている。また、グループに分けて研修を行い、発表し合うことで確認し周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人が主体となり虐待防止に向けた取り組みを日常的に行っている。また、法人内で研修会を開催し虐待について学ぶ機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用している方が1名利用している。関係者の方と情報交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・契約書により説明している。また、利用者・家族の方から不安に思っていることを聞き十分に話し合い理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日常的な関わりの中から要望を聞きだし対応している。家族の方については面会の際に意見を聞き反映している。	利用者、家族とは来訪時など日常の会話の中で、要望を把握している。家族には利用者の日頃の生活の様子を事業所便りで知らせて、安心に繋げている。	家族への報告は来訪時と年2回発行している事業所便りで行っている。さらに日々の様子などを報告し、意見把握の機会を作ることを期待する。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のミーティング及び月1回のユニット会議・職員会議の中で機会を設け反映している。職員が主体となるようキャプションカードを活用している。また、人事考課制度導入し年2回の面接を通し意見交換をしている。	管理者は朝夕の申し送りや月1回のユニット会議で職員の意見や要望を把握している。会議に出席できない職員には、目標の反省や報告、意見を記載する「キャプションカード」を提出してもらい、運営や介護に関わりが持てるよう取り組んでいる。「絆会議」と名付けた全体会議では各ユニット目標の反省を行い、理念の実践に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し質の向上に努めている。前期・後期の目標を設置し達成するために努力している。上司と面接し話し合いの場を持っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内については職員が担当となり講義を行い勉強会を定期的に行なった。法人研修については学ぶ姿勢を持ち参加している。法人外研修についてはテーマに沿って何を学ぶかを事前に見極め参加している。また、新規採用研修から主任者研修まで行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝グループホーム協議会の研修を通し情報交換を行いサービスの向上に努めネットワーク作りを目指している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前訪問の際には時間を掛け、本人との会話から不安に思っていること、希望していることを聞き、情報をスタッフと共有し関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームでの暮らしについて十分に説明を行い、家族の要望を取り入れながら不安を解消して頂けるよう努めている。また、面会された際に近況を報告したりコミュニケーションを図るよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望をきちんと伺い希望に沿えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的に本人の思いによって一日を過ごしてもらう。一日を通して役割作りが習慣になって行けるよう関わって行く。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態の変化などある時は随時連絡し、家族にも協力してもらい共に本人を支えられる関係を築くようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内へ買い物等に出掛けたり、入居前から利用していた理容店へ出掛けられるよう対応している。また、入居前から続けている地域のゲートボールへの参加を継続できるよう支援している。	利用者がこれまで大切にしてきた関係を継続し、馴染みの理美容室や商店へ出かけるよう支援している。最近では、美容室から訪問してもらっている。自宅やパークゴルフなどへ行く個別の希望には、事業所で同行し送迎支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的に本人の思いで対応しています。設え等を工夫し利用者の方が関わりやすいようソファ等配置している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ法人内に移動した利用者については定期的ではないが面会に行き関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望・思いを把握し記録に残し対応している。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は、食後の寛ぎの時間などに会話の中から把握しており、毎日の介護員日誌に記載し職員が共有して実現できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族から生活歴や暮らしの状況等を聞き情報を職員間で共有し関わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当制で対応しカンファレンスの実施。日常的なものについては朝のミーティングを活用。アセスメント表の活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画書を実施している。	介護計画は基本的に3ヶ月毎に見直している。利用者、家族の意向は日常の会話で把握し、介護員日誌の「利用者・家族からの要望」欄に記載し計画に反映させ、現状に即した計画作成に取り組んでいる。個別マニュアルを作り基本的な一日のプランをもとに、「私の毎日の体の様子」を記録し見直しに役立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケースに記録し必要と判断した内容については朝のミーティング等で協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々要望に応じて事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や地域の催しものに出掛けることで地域との繋がりを楽しむことができるよう関わっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に地元協力病院にて相談等が可能であり治療を受けている。	利用者の多くは地元の医療機関がかかりつけ医になっており、事業所で受診に対応している。遠方の専門医への受診は家族と待ち合わせをし、共に同席して適切な医療が受けられるよう支援している。看護師が職員として勤務し、全員の健康管理を行い安心に繋げている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、日常的な健康管理を行っている。(バイタルチェック等)また、必要に応じて協力病院の指示を仰ぐことが出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時主治医に状況を聞き情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	カンファレンスを行い終末期に向けて、その方らしい生活が出来るよう話し合った。また、話し合ったことを家族に伝え思いや今後の方向性について確認をした。協力医療機関と連携をとり対応した。	重度化した場合や、終末期の看取りケアについては、医療機関、家族との連携体制が取れる場合には、可能な旨を利用契約時に説明し、理解を得ている。法人で基礎研修を行い、適切な対応が取れるよう取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針や指針の、利用者家族への説明は口頭で行っており、文書化と同意書の整備を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を実施している。 緊急時対応のマニュアルを用意している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を通して法人職員全体で取り組んでいる。(火災発生時の避難体制、非常招集連各網) 年1回は近隣住民の参加を得ている。災害対策は法人全体の取り組みとして実施している。	避難訓練は年2回夜間想定で実施し、消防署の指導と地域住民の協力を得て、法人職員全体で取り組んでいる。各ユニット夜勤者2名、特養の夜勤者、夜間警備者と夜間体制を構築している。また、停電対策や備蓄、その他の災害対策にも取り組んでいる。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報取り扱いについては、法人内規定(個人情報保護法)に従い取り扱っている。	利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、トイレのカーテン、脱衣所のパーテーションを設置するなど工夫している。呼びかけは苗字にさん付けで行い、適切な対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的にどんな状況においても、まず受け入れる所から始め、時間を掛けて自己決定に繋がる対応をして行く。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に買い物に出掛けたい、家へ帰りたい等の希望があった時は思いを大切にして関わっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容については、本人の望む店に行けるようにしている。行けない場合はホームにて出張を利用している。毛染めなど本人の希望に合わせて対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを一緒にしている。職員も一緒に会話をしながら食べている。	献立は利用者の希望や好み、食材を考慮して当日に決めている。利用者は職員と一緒に調理、盛り付け、後片付けの役割を決めて行っている。毎回、検査者が給食日誌を付け、適切な食事提供ができていないか検証している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量のチェックについては、変化があった場合、より詳しくチェックしている 水分量については、日常生活に合わせて自然に飲むことが出来る状況を作っている。(1500mlを目安)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・就寝時介助時口腔内の清潔の支援をしている。(毎食後実施している方もいる。)		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分、排泄のチェック表の活用からパターンや習慣を参考にしている。基本的にトイレでの排泄を随時対応している。	利用者一人ひとりの排泄記録をつけパターンを把握して声掛けを行っている。排泄担当委員が記録を検討しパットなどは、その利用者に応じた適切な使用になっているかを検討し、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	玄米食を提供している。また、乳製品・食物繊維を意識している。水分量にも気を付けている。 腹部マッサージ等も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る状況を作り希望に合わせて入浴出来るようにしている。また、入浴剤を使用し楽しんでもらえる状況を作っている。	利用者の入浴カードや個人マニュアルを作成し、希望や状況、状態に合わせた入浴ができるようになり、リフトなどの使用を含めて支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居間のソファでうたた寝など自由にそれぞれの方が時を過ごしている。 起床などその方の状況に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から出された薬リストを確認している。変化があれば医療機関へ連絡し相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性の方は日常生活の中で家事を中心に役割を持って生活している。 楽しみである晩酌等を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居前住んでいた町内会の催し事等、参加している地域の方の見守り協力があり出来ている。又、日常的に自宅に行きたい、町に用事をたしに行きたいなど希望があった時はその都度対応している。	気候が良くなると事業所の周りを、花や木を見ながら散歩し、近所の方との会話を楽しんでいる。盆踊りや熱気球の大会などの町内行事への参加やアイスクリームを食べに外出するなど、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る方については所持しているお金で買い物に出掛け欲しい物を購入している。出来ない方については同行して欲しい物を購入しこちらで支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	対応出来る体制をとっているが具体的な要望はない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の中で生活出来るよう話し合い、空間を作っている。利用者にとって不都合が起きた場合随時変更している。	各ユニットそれぞれに特徴があり、むかし館は木のぬくもりが感じられる造りで、居間には薪ストーブがあり調理にも利用されている。くつろぎ館はかつては生活支援ハウスで、その居住スペースを利用して作られたユニットであり、広くゆったりと明るく開放的である。両ユニット共に多くの観葉植物に囲まれ、居心地良く生活できるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	環境を整備し利用者同士が思い思いに過ごせるよう設えを工夫した。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族・本人と相談し馴染みの家具を持ってきてもらい部屋作りをしているが個人差がある。	むかし館は片流れ天井の木造の建物で、くつろぎ館は2DKで台所、トイレ、洗面所が付いてゆったりとした広さがある。それぞれの居室にベッド、寝具、箆笥などの家具を配置し、家族の写真、絵を飾り自宅同様に居心地良く暮らせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事作り等その方が使用しやすい高さのテーブルを選んだり必要な物を使いやすいように設えを工夫している。		